

令和5年7月13日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	松阪市企業誘致連携課
電話番号	0598-53-4366

1. 発表事項

「くるみん」認定の取得を応援します！
～7月13日から申請受付を開始します～

2. 発表内容

仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む市内事業者を応援するため、「くるみん」の認定を取得した事業者へ奨励金を交付します。

(1) 対象者

次のすべてを満たす事業者

- (ア) 松阪市に本社もしくは本社機能を有する事業者
- (イ) 厚生労働大臣から「くるみん」の認定を受けた事業者
- (ウ) 松阪市の市税を滞納していない事業者

(2) 奨励金額

30万円

(3) 申請期間

令和6年3月22日(金)まで

■ 「くるみん」とは

仕事と子育ての両立が望める職場環境を整備した事業者を厚生労働大臣が認定する制度です。

「くるみん」認定を受けると、優秀な人材確保、企業イメージの向上、社員の定着率向上等が期待できます。